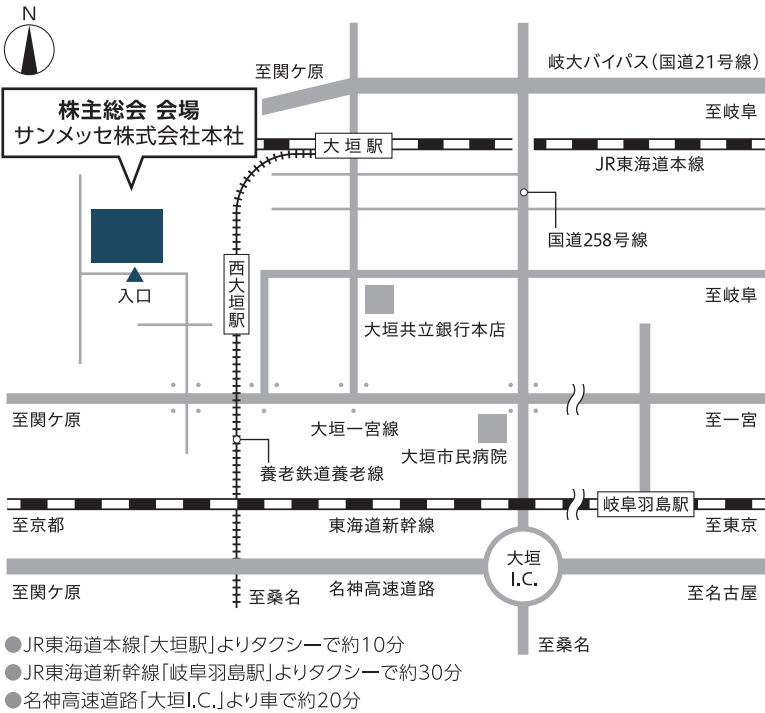


株主総会 会場ご案内図



※当日は、JR東海道本線「大垣駅」を9時30分に出発予定の送迎車をご用意いたしておりますので、ご利用ください。



第74回
定時株主総会招集ご通知

- 開催日時
2019年6月26日(水曜日) 午前10時
- 開催場所
サンメッセ株式会社 本社5階会議室
(岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1)
- 決議事項
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

Challenge for Change 2025
～変革への挑戦～



社は

顧客の満足
社員の幸福
業績の向上

経営理念

サンメッセは、革新・法令順守・環境の3つを経営の柱とし、常にお客様を第一に考え、人・物・情報を集積・発信し、印刷を核に、持続的に発展し、社会に貢献します。

CONTENTS

招集ご通知	02	TOP MESSAGE	11
株主総会参考書類	03	事業報告	17
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件		連結計算書類	31
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件		計算書類	33
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件		監査報告書	35
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件		TOPICS	39
		株式の情報	41
		株主メモ	42

株主各位

証券コード 7883
2019年6月7日

岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

サンメッセ株式会社

代表取締役社長 田中尚一郎

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**総会開催日の前日の2019年6月25日(火曜日)午後5時30分までに**当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

- 記
- 1.日 時 **2019年6月26日(水曜日) 午前10時**
- 2.場 所 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1 **当社本社5階会議室**
- 3.目 的 事 項
- 【報告事項】 1.第74期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第74期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 【決議事項】 第1号議案 **取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件**
第2号議案 **監査等委員である取締役3名選任の件**
第3号議案 **補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**
第4号議案 **退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件**

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sunmesse.co.jp/ir/>)に掲載していますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表となります。

○株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sunmesse.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)13名全員は、任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	2018年度 取締役会出席状況	就任年数
1再任	田中 良幸	代表取締役会長	94% (15/16回)	40年
2再任	田中 勝英	代表取締役副会長	100% (16/16回)	39年
3再任	田中 尚一郎	代表取締役社長 社長執行役員営業本部長	100% (16/16回)	12年
4再任	水谷 和則	取締役常務執行役員 製造本部長	100% (16/16回)	12年
5再任	今井 稔	取締役常務執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長	100% (16/16回)	10年
6再任	伊東 覚	取締役常務執行役員 IPS・パッケージ本部長	100% (16/16回)	8年
7再任	竹林 啓路	取締役執行役員 総務部長	100% (16/16回)	10年
8再任	橋本 勝之	取締役執行役員営業副本部長 兼大阪統括部長兼大阪営業部長	94% (15/16回)	4年
9再任	千代 耕司	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長	100% (16/16回)	4年
10再任	衣斐 輝臣	取締役執行役員 品質保証室長	100% (16/16回)	4年
11再任	由良 直之	取締役執行役員営業副本部長 兼東京統括部長兼東京営業部長	100% (16/16回)	4年
12再任	田中 義一	取締役相談役	94% (15/16回)	34年

(注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.各候補者の就任年数は、本株主総会終結の時までのものであります。

たなか よし ゆき
田中 良幸
1940年3月5日生

候補者番号
1
再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1964年 11月 当社入社
1998年 6月 当社代表取締役社長
2006年 6月 当社代表取締役会長(現任)

〔重要な兼職の状況〕

日本イベント企画株式会社 代表取締役会長 所有する当社株式の数 528,112株

選任の理由

同氏は、当社取締役社長等を歴任し、2006年より取締役会長を務めております。当社業務のみならず、政財界にも精通した同氏を取締役とすることにより、取締役会の監督機能が強化されることを期待し、引き続き取締役として適任と判断しました。

たなか かつ ひで
田中 勝英
1942年2月13日生

候補者番号
2
再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1964年 4月 当社入社
2001年 10月 当社代表取締役専務取締役管理本部長
2006年 6月 当社代表取締役社長
2009年 6月 当社代表取締役副会長(現任)

〔重要な兼職の状況〕

日本イベント企画株式会社 代表取締役社長 所有する当社株式の数 482,900株

選任の理由

同氏は、当社の営業部門や管理部門で要職を歴任し、2006年から取締役社長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しております。また、2009年からは取締役副会長として、経営の管理、監督機能を担っており、引き続き取締役として適任と判断しました。

たなか しょう いち ろう
田中 尚一郎
1963年12月20日生

候補者番号
3
再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 12月 当社入社	2015年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長
2010年 4月 当社取締役執行役員関東統括部長	2015年 6月 当社取締役専務執行役員営業本部長
2010年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長	2018年 4月 当社代表取締役社長
	社長執行役員営業本部長(現任)
2011年 6月 当社取締役常務執行役員 営業副本部長兼関東統括部長	〔重要な兼職の状況〕 Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長
2013年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼 関東統括部長兼C&R部長	所有する当社株式の数 295,234株

選任の理由

同氏は、当社の営業本部長として国内営業部門を統括し営業力強化を推進するとともに海外子会社の取締役社長として経営を担ってきました。また、2018年4月から当社の取締役社長として業績拡大の責任を担っており、今後も当社の企業価値向上へ更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

4

再任

みず たに かず のり

水谷 和則

1956年3月30日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2013年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼ソリューション経営部門統括部長兼営業開発部長
2015年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼岐阜・ソリューション統括部長兼本社営業部長
2015年 6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜・ソリューション統括部長兼本社営業部長
2015年 8月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長
2016年 8月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長
2018年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長
2019年 4月 当社取締役常務執行役員製造本部長(現任)

選任の理由

同氏は、新規開拓部門、ITソリューション部門、営業部門を歴任し、その幅広い経験と実績は、製造部門のさらなる品質向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

所有する当社株式の数 21,020 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2009年 6月 当社取締役執行役員マーケティング開発部長
2009年 7月 当社取締役執行役員購買本部長兼購買部長
2014年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼愛知統括部長
2015年 6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長
2018年 9月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼名古屋営業部長
2019年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長(現任)

選任の理由

同氏は、営業戦略部門などの営業部門だけでなく、購買部門長を歴任し、その幅広い経験と実績は当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

所有する当社株式の数 9,340 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2012年 4月 当社取締役執行役員製造本部長
2015年 4月 当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長
2015年 6月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長
2015年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長
2016年 4月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長
2016年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長
2019年 4月 当社取締役常務執行役員IPS・パッケージ本部長(現任)

選任の理由

同氏は、製造部門長として長年にわたり製造部門を統括し、牽引してきた実績とものづくりに対する豊富な経験は成長分野事業の販路拡大、収益力強化に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

所有する当社株式の数 22,700 株

候補者番号

7

再任

たけ ばやし けい じ

竹林 啓路

1958年9月8日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2009年 6月 当社取締役執行役員製造本部長
2012年 4月 当社取締役執行役員品質保証室長
2015年 8月 当社取締役執行役員総務部長(現任)

選任の理由

同氏は、これまで製造、品質保証分野の部門長を歴任し、現在は総務部長を担っており、その経験と実績は、強いリーダーシップで当社全体を牽引できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

所有する当社株式の数 11,200 株

候補者番号

8

再任

はし もと かつ ゆき

橋本 勝之

1957年5月8日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2011年 6月 当社執行役員滋賀営業部長
2012年 4月 当社執行役員大阪営業部長
2015年 6月 当社取締役執行役員大阪営業部長
2015年 8月 当社取締役執行役員大阪統括部長兼大阪営業部長
2018年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長
兼大阪統括部長兼大阪営業部長(現任)

選任の理由

同氏は、各営業拠点長を歴任し、その拠点での事業成長に向けた体制整備の経験、実績は当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

所有する当社株式の数 15,080 株

候補者番号

9

再任

ち よ こう じ

千代 耕司

1958年12月5日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2006年 6月 当社執行役員経理部長
2015年 6月 当社取締役執行役員経理部長
2015年 8月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理部長(現任)

選任の理由

同氏は、製造、購買、経理部門を歴任し、当社全般の経営知識と豊富な経験は、当社の経営判断に重要な情報を提供できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

所有する当社株式の数 10,700 株

候補者番号

10

再任

い び て る お み

衣斐 輝臣

1960年12月3日生



候補者番号

11

再任

ゆ ら な お ゆ き

由良 直之

1962年1月24日生



候補者番号

12

再任

た な か ん ぎ い ち

田中 義一

1944年3月25日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2009年 6月 当社執行役員管理本部長兼総務部長
2015年 6月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長
2015年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長
2016年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼生産管理部長
2017年 1月 当社取締役執行役員品質保証室長(現任)

所有する当社株式の数 25,300 株

選任の理由

同氏は、営業、製造、総務、品質保証部門を歴任し、社内の風土改革に取り組んできた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2011年 6月 当社執行役員東京営業部長
2013年 8月 当社執行役員東京統括部長
2015年 6月 当社取締役執行役員東京統括部長
2018年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長
2019年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長兼東京営業部長(現任)

所有する当社株式の数 5,600 株

選任の理由

同氏は、東京地区を牽引してきた実績と、さらなる成長に向けた体制整備の経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1966年 2月 当社入社
2007年 6月 当社代表取締役副社長
2009年 6月 当社代表取締役社長
2018年 4月 当社取締役相談役(現任)

所有する当社株式の数 515,810 株

選任の理由

同氏は、2009年より当社取締役社長を務め、経営トップとしてグループ全体を牽引してきました。2018年4月からは取締役相談役に就任し、その豊富な経営経験は、当社の更なる機能強化に資するため、引き続き、取締役として適任と判断しました。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名 全員は、任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	2018年度 監査等委員会 出席状況	2018年度 取締役会 出席状況	就任年数
1 再任	まつ い いわお 松 井 巖	取締役(常勤監査等委員)	100% (12/12回)	100% (16/16回)	4年
2 再任	なが や ひで き 長 屋 英 機	取締役(監査等委員)	100% (12/12回)	100% (16/16回)	4年
3 再任	いし おか ひで お 石 岡 秀 夫	取締役(監査等委員)	100% (12/12回)	100% (16/16回)	4年

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長屋英機氏及び石岡秀夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長屋英機氏及び石岡秀夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 長屋英機氏及び石岡秀夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、両氏が引き続き監査等委員である取締役に再任された場合は、届け出を継続いたします。
5. 各候補者の就任年数は、本株主総会終結の時までのものであります。

まつ い いわお
松井 巖

1951年7月16日生

候補者番号

1

再 任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 3月 当社入社
2008年 8月 当社取締役執行役員営業本部長
2009年 7月 当社取締役執行役員営業本部長兼公共営業部長
2011年 6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼公共営業部長
2013年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長
2015年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長補佐
2015年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)

所有する当社株式の数 3,700 株

選任の理由

同氏は、長年にわたり当社の営業部門に携わり、営業統括責任者を務めるなど豊富な経験と知見を有しており、当社の経営管理体制の監査・監督に有効な助言をいただけるため、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しました。

なが や ひで き
長屋 英機

1952年5月16日生

候補者番号

2

再 任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年 4月 株式会社大垣共立銀行入行
1997年 1月 同行茶屋坂支店 支店長
1999年 5月 共立ミリオンカード株式会社 社長
2001年 5月 株式会社大垣共立銀行春日井支店 支店長

2004年 5月 同行各務原支店 支店長
2006年 5月 共友リース株式会社 常務取締役
2008年 3月 いわなか株式会社 総務部長

2010年 2月 当社本社第一営業部参事
2010年 6月 当社常勤監査役
2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

所有する当社株式の数 0 株

選任の理由

同氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験も有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営管理体制に活かせるため、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。

いし おか ひで お
石岡 秀夫

1948年5月14日生

候補者番号

3

再 任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年 7月 名古屋国税局課税第二部 酒類監理官
2007年 7月 岐阜北税務署長
2008年 8月 名古屋税理士会に税理士登録
2008年 9月 石岡秀夫税理士事務所代表(現任)
2012年 6月 当社監査役
2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

[重要な兼職の状況] 石岡秀夫税理士事務所代表

所有する当社株式の数 0 株

選任の理由

同氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税務署等勤務及び税理士として培われた税務、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しており、その専門的な見識を当社の経営管理体制に助言及び提言をいただけるため、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会開始の時をもって、2018年6月27日開催の第73回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 伊藤 暁氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、

予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

い どう さとる
伊藤 暁

1944年10月3日生

再 任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1968年 4月 株式会社岐阜新聞入社
1971年 5月 中京テレビ放送株式会社入社
2000年 6月 同社取締役経理局長
2003年 6月 同社常勤監査役
2007年 6月 当社監査役
2015年 6月 当社監査役退任
2017年 11月 株式会社札幌かに本家常勤監査役(現任)

所有する当社株式の数 0 株

選任の理由

同氏は、経理部門の経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しており、その専門的な見識をもって当社の経営体制に適切な提言をいただけるため、補欠の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。

(注)1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤 暁氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役(監査等委員である取締役を除く。)長井芳郎氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。
退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の略歴は、次のとおりであります。

なが い よし ろう
長井 芳郎

略歴 2007年 6月 当社取締役(現任)

以 上

Challenge for Change 2025

～変革への挑戦～

100年企業を目指して、
「創造」・「挑戦」・「変革」を掲げ、
強い意志を持って邁進します。

代表取締役社長 社長執行役員
営業本部長

田中 尚一郎

株主の皆さまには、日頃より当社をご支援いただきますこと心より御礼申し上げます。

ここに当社第74回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

第74期の業績につきましては、売上高は152億79百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は1億24百万円（前年同期比216.3%増）、経常利益は2億49百万円（前年同期比56.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億73百万円（前年同期比21.7%増）となり、前年同期比において増収増益となりました。

印刷市場全体の需要減少、受注競争の激化による販売価格の低下など、当社を取り巻く市場環境は依然として厳しい状況ですが、デジタル化の進展、ニーズの多様化といった時代の変化は、新たなビジネスチャンスでもあります。今こそ社員一丸となり、スピード感をもって経営に邁進いたします。

100年企業を目指した新しいスローガン

当社90周年に向けた新しいスローガン「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」を掲げ、2035年の当社100周年に向けた“ありたい姿”を意識した中長期経営方針を策定し、意欲的なアクションプランを推進しています。

当社の最大の強みは、十分な生産設備と制作体制を基盤とする「社内一貫生産による一社責任体制」です。この強みを最大限活かすには、コア事業である商業印刷事業を堅持しながら、成長戦略事業であるIPS事業、パッケージ事業ならびにコーポレートコミュニケーション事業（以下、CC事業）、ICT事業を中心とした高収益ビジネスモデルへの転換が求められています。

3つの基本経営戦略

中長期経営方針のもと、スピード感ある構造改革と企業価値向上に向けた、3つの基本経営戦略を展開してまいります。

1 守る

当社の収益力の源泉は、何よりもコア事業である商業印刷事業です。これを何としても堅持していかなばなりません。ペーパーレス化は確かに進んでいますが、「印刷の仕事」にはまだまだ魅力がたくさんあります。岐阜・愛知・東京・大阪と4エリアにおける当社の営業担当はとても元気です。営業がお客さまとのコミュニケーションの中で創出する製品には、モノづくりの醍醐味があります。より新規開拓・既存深耕拡大を図り、お客さまをはじめ、社内外のステークホルダーの“サンメッセ・ファン化”を目指してまいります。また、製造部門の役割もとても大きく、今期からさらなる生産性の向上、業務効率化を推進し、「稼ぐ」ための取り組みを推進いたします。

2 攻める

今期より、当社初の製販一体組織である「IPS・パッケージ本部」を新設しました。営業と製造が一つの組織として事業を展開することで、お客さまに望まれるものを、今よりも早く、より正確に提供いたします。この事業は、高度な専門性を要するだけでなく、万全のセキュリティシステムや衛生管理を完備していることが必須です。この新たなビジネスに本格参入し、当社の次なる収益の柱として育てていきたい、私はこの事業にとっても大きな期待を抱くとともに、必ずや成功させねばならないと思っております。

3 挑戦する

またCC事業とICT事業を融合した「CC・ICTユニット」も新設しました。高付加価値、高収益なコンサルティング・ビジネスは既にお客さまからの高いご評価をいただいております。今後も、お客さまの企業価値向上のサポートに努め、業界No.1の信頼をいただけるよう努めてまいります。

創造とチャレンジをテーマに、印刷だけに偏らないお客さまの課題解決をサポートするための新しい考え方でビジネスを創造し、印刷で培ったノウハウをベースに、より付加価値の高いご提案を行うべく様々なビジネスに挑戦してまいります。

IPS事業、パッケージ事業の生産拠点、本社第5工場を増設強化



外部より気圧を高める陽圧装置、埃が溜まらない帯電防止床を採用



名寄せ機能やマルチブックキングを搭載した封入封緘機



荷物用、人用それぞれのエアシャワーを設置



大ロットに対応できる高速圧着加工機

当社の成長戦略事業であるIPS事業、パッケージ事業の生産拠点である本社第5工場を増設いたしました。これによりお客様のニーズにフレキシブルにお応えできる生産能力、また高い品質を求められる製品にも対応できるようになりました。

輝く「人財」と共に、サンメッセを変えていきます。

当社の将来を担う人財は宝です。そしてその人財はいつも光り輝いています。多様な考え方やダイバーシティを奨励し、働き方改革においても魅力ある働きやすい職場環境の提供をより意識すると同時に、印刷工場をもつことから、地域の環境を守る活動にも予てより真剣に取り組んでまいりました。具体的には、「ハリヨが棲める環境への持続的取り組み」を策定し環境負荷低減に努め、地域だけでなく社員にもやさしい環境整備に積極的に取り組んでおります。



当社は今、大きく変わろうとしています。株主の皆さまにおかれましては、100年企業を目指して変革するサンメッセに大いにご期待いただき、これまで以上の“サンメッセ・ファン”になっていただけますよう、今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

事業報告

2018年4月1日から2019年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移したことにより、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られるなかで、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響など、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

印刷業界におきましては、紙媒体の需要減少に加え、競争の激化による受注単価の下落が続くなど、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような環境下において当社グループは、会社方針として「飛躍の年」を掲げ、成長事業に経営資源を集中し、新たな価値創造に挑戦するため、4つのアクション(①営業エリアの拡大 ②事業領域の拡大 ③商業印刷事業の価値創造 ④人財を大切に経営)に積極果敢に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は152億79百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益は1億24百万円(前年同期比216.3%増)、経常利益は2億49百万円(前年同期比56.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1億73百万円(前年同期比21.7%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高はカタログやダイレクトメールなどの増

加により105億10百万円(前年同期比3.5%増)となりました。また、包装印刷物の売上高はパッケージなどの減少により23億87百万円(前年同期比10.4%減)、出版印刷物の売上高は18億3百万円(前年同期比3.4%減)、合計売上高は147億円(前年同期比0.1%増)となり、営業利益は60百万円(前年同期比117.6%増)となりました。

イベント事業

売上高は官公庁等からのイベントの増加により5億99百万円(前年同期比36.7%増)となりました。また、営業利益は61百万円(前年同期比625.0%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、7億71百万円であり、主に合理化・省力化を目的とした機械装置の購入(リース資産を含む)に6億92百万円、車両運搬具購入その他に78百万円を投資いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、短期借入金により20百万円調達いたしました。

④ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は引き続き、一部に弱さも見られるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復が期待されます。一方で、米中摩擦など海外経済の減速による国内への影響がリスクとして懸念され、景気の先行きは不透明な状況が

続くことが予想されます。

印刷業界におきましては、引き続き印刷需要の減退や価格競争の激化などにより、市場環境は厳しい状況が続くものと思われます。

このような環境下において当社グループは、市場環境、社会のニーズに柔軟に対応し、安定的に継続した成長を目指してまいります。そのためには、コアである商業印刷事業を堅持していくとともに、成長事業への戦略的重点投資を行い、次なる収益の柱を目指します。また、印刷に偏らぬ新しいビジネスの創造、新しい考え方のビジネス展開にも努めてまいります。

これらの課題認識を踏まえ、2019年度から「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」のスローガンと、2035年の100周年に向けた“ありたい姿”を意識した中長期経営を推進するための意欲的アクションを起こし、ペーパーレス化の市場に対して、スピード感ある構造改革と当社グループの企業価値向上のため、以下の方針と基本経営戦略のもと積極的な取り組みを行います。

1. 中長期経営方針

ペーパーレス化をはじめとした環境変化に適応し、十分な生産設備・制作体制が構築された当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活用し、コアである商業印刷事業を堅持すると同時に、成長事業であるIPS^{(*)1}・パッケージ事業ならびに、コーポレートコミュニケーション事業とICT^{(*)2}事業を中心とした高付加価値、高収益ビジネスモデルへの転換を図ります。さらには製販一体となり、より経営指標の分析・見極めを行い、収益力の向上とサービス力

の強化を行うことで収益基盤の安定化を目指します。

(*)1 Information Processing Service (*)2 Information Communication Technology

2. 3つの基本経営戦略

① 守る

コアである商業印刷事業の堅持を行い、岐阜・愛知・東京・大阪の4エリア体制における新規開拓・既存深耕拡大を図り市場の創出を行います。予実マネジメントを徹底し、PDCAサイクルを回すことで、印刷業界の受注体質からの脱皮をはかるべく予実乖離のギャップを数値で可視化することで、収益基盤の向上に努めます。

製造部門では、各プロセスの統廃合、工場間の負荷量の平準化、人員の見直しを行い、最新設備の導入メリットを十分に発揮できる生産体制を確立し、生産効率向上と「稼ぐ」部門を意識した収益寄与を積極的に行うべく、製造部門の数値可視化を図り生産効率の向上と生産コストの改善を行います。

② 攻める

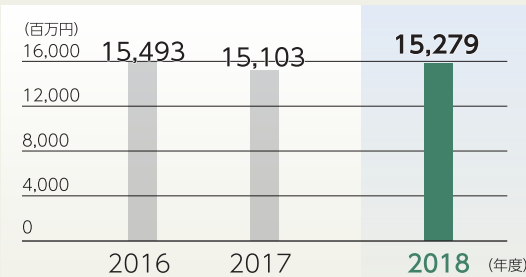
より専門的かつ実践的なプロ集団の組織力を強化し、成長事業への戦略的重点的かつ積極的な投資を図ります。

IPS・パッケージ本部を新設し、独立採算制による当社初の製販一体組織として、次なる収益の柱を目指します。機密文書の複雑かつ精密なバリアブル印字への需要やダイレクトメール発送に適応し、高精度かつ高速の大量生産を行うことで参入障壁の高いビジネスを推進してまいります。様々な需要に対応することで、新たな価値創造に挑戦し、収益の創出に積極果敢に取り組んでまいります。

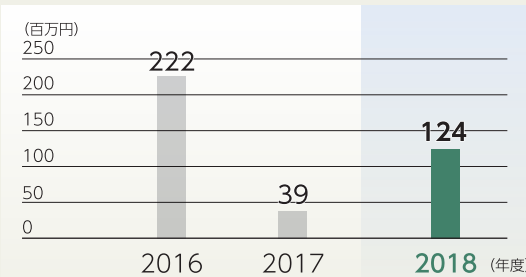
財務ハイライト(ご参考)

連結 決算ハイライト

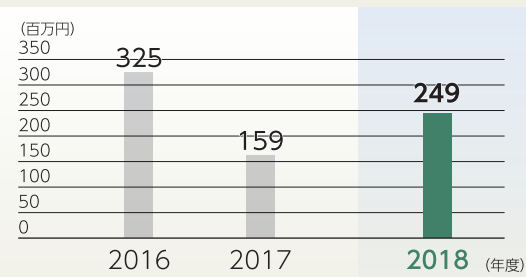
売上高



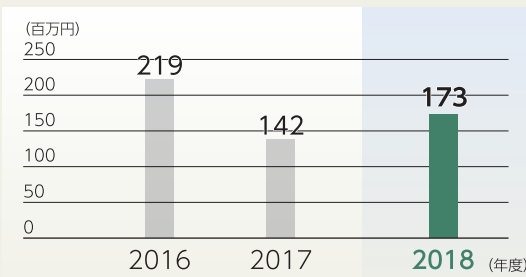
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



コーポレートコミュニケーション事業とICT事業の融合的組織を新設し、高付加価値、高収益のコンサルティング・ビジネスを確立いたします。様々なソリューション施策の企画立案と制作力を強化し、お客さまの企業価値向上に役立てるよう組織力と知力の最大化を図ります。更には、お客さまの情報発信を支えるためデジタルメディアとの融合による付加価値の向上に努め、更なる拡販を目指し、業界No.1の信頼をいただけるよう努めます。

③挑戦する

創造とチャレンジをテーマに、印刷に偏らないお客さまの課題解決をサポートするための新しい考え方でビジネスを創造し、印刷で培ったノウハウをベースにより付加価値の高いご提案を行える複数の事業を推進してまいります。

3. 徹底した品質保証体制

ISO9001:2015年版の取得を計画しており、その取得を契機に、ISOのハイレベルストラクチャーを参考に、総合的、かつ適正なISO運用システムの活用を行い、品質保証全体のレベルを向上させお客さまからの様々なご要望にお応えしてまいります。

環境対策にもより注力を図り、再生可能エネルギーの導入の検討をはじめ、金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下「TCFD」)の提言へ賛同を行います。

経営理念における「革新・法令順守・環境」を3つの経営の柱とし、社会に貢献することを掲げ、ESGマテリアリティとして特定した4つ

の重要課題の一つに、「ハリオが棲める環境への持続的取り組み」を選定し、環境負荷低減の取り組みを推進するなど、TCFDの提言に基づき、気候変動が持続的成長へ影響を及ぼすことを認識することで事業にもたらすリスクと機会を分析し、積極的な情報開示とともに企業価値向上に努めてまいります。

4. 人財を大切にせる経営の積極推進

将来を担う優秀な人材の採用と、階層別、職種別の研修など社員の成長を支援する教育体制の構築を実施してまいります。また、社員一人ひとりが個人の目標を明確にして、目標達成度や成果を評価するための目標管理制度と、能力主義の比率を高めた公正な人事考課制度を整備し、多様な考え方やダイバーシティを奨励いたします。働き方改革においても、魅力ある働きやすい職場環境を提供し、社員にやさしいよりよい環境整備に努めてまいります。

5. コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの強化により、経営の透明性と効率性を高め、サンメッセ・グループ一体の連携を強化・促進し、より一層の経営ガバナンス体制の構築と整備を進めることで、企業価値向上につなげてまいります。

株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

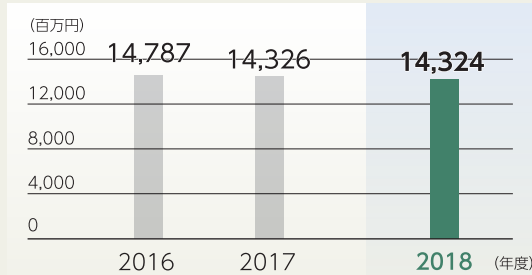
区 分		第71期	第72期	第73期	第74期(当連結会計年度)
		2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	(百万円)	15,727	15,493	15,103	15,279
経常利益	(百万円)	261	325	159	249
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	151	219	142	173
1株当たり当期純利益	(円)	8.80	12.79	8.26	10.63
総資産	(百万円)	18,075	18,665	18,756	18,582
純資産	(百万円)	9,781	10,194	10,470	9,815

②当社の財産及び損益の状況

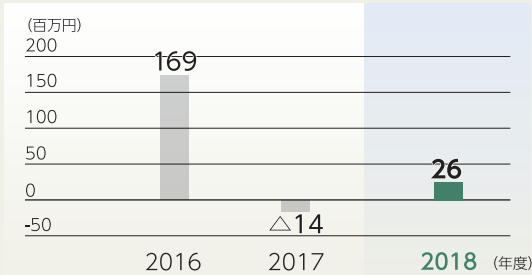
区 分		第71期	第72期	第73期	第74期(当事業年度)
		2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	(百万円)	15,071	14,787	14,326	14,324
経常利益	(百万円)	193	286	101	155
当期純利益	(百万円)	112	208	121	123
1株当たり当期純利益	(円)	6.51	12.11	7.09	7.61
総資産	(百万円)	17,673	18,237	18,312	18,080
純資産	(百万円)	9,976	10,269	10,450	9,700

単体 決算ハイライト

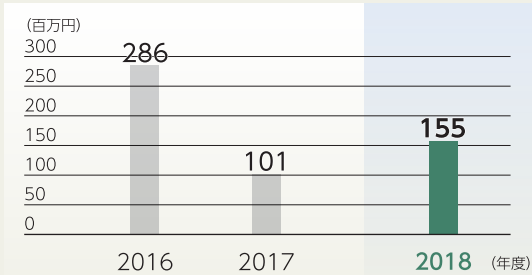
売上高



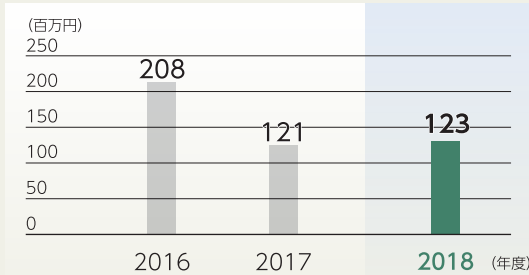
営業利益(損失)



経常利益



当期純利益



⑥ 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本イベント企画株式会社	50 百万円	100.0%	各種イベントの企画、運営
Sun Messe(Thailand) Co.,Ltd.	2 百万タイバーツ	72.6%	パッケージ印刷物、商業印刷物の販売

⑦ 主要な事業内容

当社グループは、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を中心とした印刷事業並びにイベント事業を営んでおります。

なお、主要品目及び事業内容は、次のとおりであります。

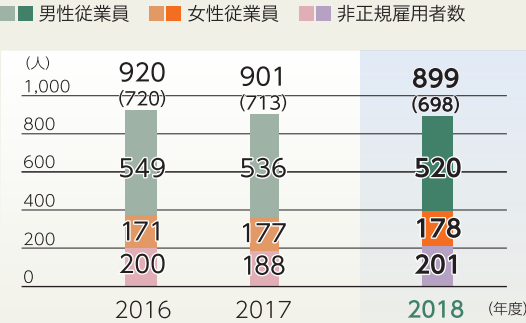
区 分		主要品目及び事業内容
印刷事業	一般商業印刷物	会社案内、入社案内、入学案内、社内報、統合報告書、CSRレポート、各種コーポレート・ツール、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、CD-ROM・DVD-ROM各種タイトル、インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、DPS(データプリントサービス)、POD(プリントオンデマンド)
	包装印刷物	パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース
	出版印刷物	取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍
イベント事業		各種イベントの企画、運営

⑧ 主要な事業所及び工場

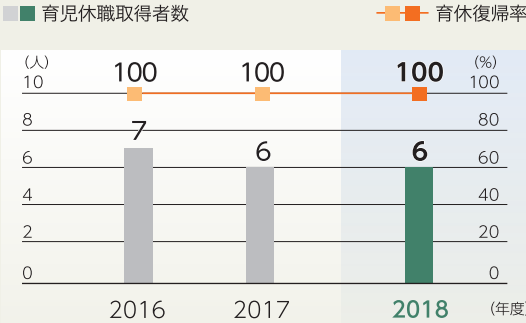
会社名	区 分	名 称	所在地
サンメッセ株式会社	当 社	本社	岐阜県大垣市
		東京支店	東京都江東区
		新宿支店	東京都新宿区
		大阪支店	大阪市中央区
		名古屋支店	名古屋市中区
		岐阜支店	岐阜県岐阜市
		三重営業所	三重県四日市市
		滋賀営業所	滋賀県彦根市
		静岡営業所	静岡市葵区
		京都営業所	京都市下京区
		愛岐営業所	愛知県一宮市
		岡崎営業所	愛知県岡崎市
		本社工場	岐阜県大垣市
		中工場	岐阜県大垣市
西工場	岐阜県大垣市		
日本イベント企画株式会社	子会社	本社	岐阜県大垣市
Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd.	子会社	本社	タイ王国バンコク

非財務ハイライト(ご参考)

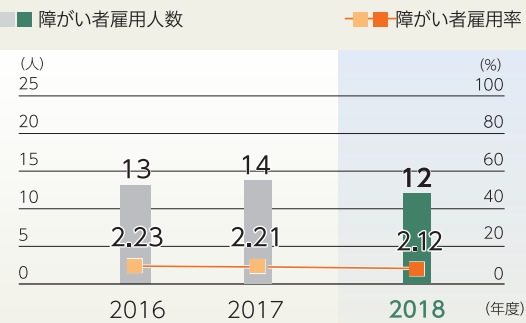
従業員数の推移 ()は正社員数



育児休職の推移



障がい者雇用の推移



従業員の年間総労働時間の推移



9 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
715名	15名減

(注) 上記の従業員数には、嘱託41名、パート168名は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	520名	16名減	42.7歳	21.6年
女 性	178名	1名増	36.9歳	16.1年
合 計	698名	15名減	41.2歳	20.2年

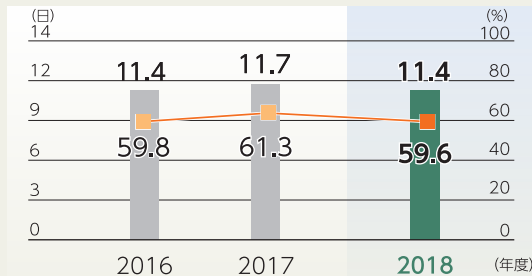
(注) 上記の従業員数には、他社への出向者1名、嘱託41名、パート159名は含まれておりません。

10 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(百万円)
株式会社大垣共立銀行	570
株式会社十六銀行	360
株式会社三井住友銀行	200
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	100

有休取得の推移

■ 1人あたり有休取得日数 ■ 有給休暇取得率



平均年齢(正社員) 41.2 歳

平均勤続年数(正社員) 20.2 年

女性管理職 3 名

管理職に占める女性の割合 3.8 %

従業員に占める女性の割合(正社員) 25.5 %

資格・技能検定取得奨励手当支給者数 284 名

2 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数 60,000,000株

② 発行済株式の総数 17,825,050株
(自己株式2,327,696株含む。)

③ 株主数 11,080名

④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	772,000	4.98
田 中 茂 宏	603,218	3.89
田 中 良 幸	528,112	3.40
田 中 尚 安	523,100	3.37
田 中 義 一	515,810	3.32
田 中 勝 英	482,900	3.11
サンメッセ従業員持株会	403,800	2.60
花 林 雅 子	344,240	2.22
株 式 会 社 十 六 銀 行	340,400	2.19
田 中 尚 一 郎	295,234	1.90

(注) 1. 当社は自己株式2,327,696株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等

(2019年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※ 田 中 良 幸	取締役会長	日本イベント企画株式会社 代表取締役会長
※ 田 中 勝 英	取締役副会長	日本イベント企画株式会社 代表取締役社長
※ 田 中 尚 一 郎	取締役社長	社長執行役員営業本部長 Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長
水 谷 和 則	取 締 役	常務執行役員営業副本部長 兼岐阜統括部長兼本社営業部長
今 井 稔	取 締 役	常務執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長兼名古屋営業部長
伊 東 覚	取 締 役	常務執行役員製造本部長
長 井 芳 郎	取 締 役	執行役員購買本部長兼購買部長
竹 林 啓 路	取 締 役	執行役員総務部長
橋 本 勝 之	取 締 役	執行役員営業副本部長 兼大阪統括部長兼大阪営業部長
千 代 耕 司	取 締 役	執行役員管理本部長兼経理部長
衣 斐 輝 臣	取 締 役	執行役員品質保証室長
由 良 直 之	取 締 役	執行役員営業副本部長 兼東京統括部長
田 中 義 一	取 締 役	相談役
松 井 巖	取 締 役	(常勤監査等委員)
長 屋 英 機	取 締 役	(監査等委員)
石 岡 秀 夫	取 締 役	(監査等委員) 税理士 (石岡秀夫税理士事務所代表)

(注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 当事業年度末日後の取締役の担当業務の異動
2019年4月1日 (新) (旧)
水谷 和則 常務執行役員製造本部長 常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長
今井 稔 常務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長 常務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼名古屋営業部長
伊東 覚 常務執行役員IPS・パッケージ本部長 常務執行役員製造本部長
3. 取締役(監査等委員)長屋英機、石岡秀夫の両氏は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員)石岡秀夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役(監査等委員)長屋英機、石岡秀夫の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
6. 取締役松井 巖氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

② 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員である者を除く)	13名	149,283千円
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	12,652千円 (6,300千円)
合 計	16名	161,935千円

(注) 1. 取締役(監査等委員である者を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した24,415千円(取締役(監査等委員である者を除く)13名分23,763千円、取締役(監査等委員)3名分652千円(うち社外取締役2名分300千円))を含んでおります。
3. 取締役(監査等委員である者を除く)及び取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会においてそれぞれ年額200,000千円以内及び年額20,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員等に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員) 長屋 英機

該当事項はありません。

取締役(監査等委員) 石岡 秀夫

石岡秀夫税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
取 締 役 (監査等委員)	長 屋 英 機	当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営に基づく観点から意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	石 岡 秀 夫	当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。

5 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年6月27日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、同株主総会で新たに監査法人東海会計社が会計監査人に選任され就任いたしました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討し、適切と判断したため、その報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務遂行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、次のとおり決議しております。

- ①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の順守を確保するため、順守すべき事項を「社員行動基準」として定め、当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底を図る。
 - ・当社は、コンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、社内規程に基づき、各種会議等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理する。
- ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。
- ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、職務権限に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。
- ⑤当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - （i）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、子会社は、業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。
 - （ii）子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、当社及び子会社のリスクに関して定める規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。
 - （iii）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督、監査する。
 - （iv）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、当社及び子会社のコンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査等委員会が求めた場合は、監査等委員会の職務遂行を補助するため、監査スタッフを置く。
- ⑦上記⑥の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人（監査スタッフ）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令には服さず、その任命、異動については、監査等委員会の同意を要するものとする。

- ⑧当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、規模や業態等に応じて次の事項を遅滞なく報告するものとする。
 - ・会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
 - ・内部通報制度による運用及び通報の状況
 - ・毎月の経営状況の重要な事項
 - ・内部監査結果の状況
- ⑨監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、当該報告をしたことを理由として通報者に対し、

- 不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記しております。
- ⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。
- ⑪その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長と半期ごとに1回、監査室と四半期ごとに1回の意見・情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ①コンプライアンス及びリスク管理に対する取り組み
当社は取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解とその順守を推進するために、企業活動の基本行動をまとめた「企業行動憲章」を策定するとともに、社員のビジネス活動における指針「社員行動指針十訓」や基本的で重要な基準をまとめた「社員行動基準」を定めております。また、広く周知させるために社内イントラや毎年発行する社員手帳へ掲載し、全社員への浸透を図っております。取締役会には、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会が出された問題点を経営陣が適宜報告を行い、レビューを行っております。
- ②内部監査に対する取り組み
監査室が、年間の監査計画に基づき当社各部門の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

7 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。
- ①反社会的勢力排除に向けた取り組みについて、「企業行動憲章」「社員行動基準」「反社会的勢力対応マニュアル」その他社内規程に定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断排除することとしております。

- ②対応統括部署を総務部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。
- ③警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

- 当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。
- この方針のもと、期末配当金につきましては、2019年5月17日開催の取締役会において、1株当たり3円と決議し、2019年6月10日を支払開始日とさせていただきます。これ

- により、2018年12月10日に中間配当として1株当たり3円を実施しておりますので、当事業年度の配当金は1株当たり6円となります。
- 今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年3月31日現在）

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	7,043,868
現金及び預金	2,543,994
受取手形及び売掛金	3,145,216
電子記録債権	591,313
有価証券	49,650
商品及び製品	74,007
仕掛品	416,862
原材料及び貯蔵品	129,406
その他	94,372
貸倒引当金	△954
固定資産	11,538,946
有形固定資産	7,474,571
建物及び構築物	2,031,630
機械装置及び運搬具	1,842,740
土地	3,327,915
建設仮勘定	72,684
その他	199,600
無形固定資産	89,039
投資その他の資産	3,975,335
投資有価証券	3,178,202
繰延税金資産	558,874
その他	249,295
貸倒引当金	△11,036
資産合計	18,582,814

(単位：千円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,357,383
支払手形及び買掛金	1,881,718
短期借入金	1,780,000
1年内償還予定の社債	50,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000
未払法人税等	95,705
賞与引当金	306,396
その他	1,193,563
固定負債	3,409,610
役員退職慰労引当金	416,597
退職給付に係る負債	2,898,747
その他	94,265
負債合計	8,766,994
(純資産の部)	
株主資本	8,732,290
資本金	1,236,114
資本剰余金	1,049,534
利益剰余金	7,608,944
自己株式	△1,162,304
その他の包括利益累計額	1,029,649
その他有価証券評価差額金	1,152,618
為替換算調整勘定	1,694
退職給付に係る調整累計額	△124,662
非支配株主持分	53,880
純資産合計	9,815,820
負債・純資産合計	18,582,814

連結損益計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,279,264
売上原価		12,074,855
売上総利益		3,204,409
販売費及び一般管理費		3,079,428
営業利益		124,980
営業外収益		
受取利息及び配当金	69,529	
不動産賃貸料	66,665	
その他	23,032	159,228
営業外費用		
支払利息	10,353	
不動産賃貸費用	19,503	
その他	4,539	34,397
経常利益		249,811
特別利益		
固定資産売却益	8,634	
投資有価証券売却益	63,105	
補助金収入	2,000	73,740
特別損失		
固定資産売却廃棄損	1,228	
投資有価証券評価損	21,967	23,196
税金等調整前当期純利益		300,355
法人税、住民税及び事業税	162,767	
法人税等調整額	△49,933	112,834
当期純利益		187,520
非支配株主に帰属する当期純利益		14,494
親会社株主に帰属する当期純利益		173,026

計算書類

貸借対照表（2019年3月31日現在）

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	6,565,593
現金及び預金	2,330,658
受取手形	536,815
電子記録債権	591,313
売掛金	2,354,737
有価証券	49,650
製品	69,810
仕掛品	415,836
原材料及び貯蔵品	129,328
前払費用	21,426
その他	66,972
貸倒引当金	△955
固定資産	11,515,169
有形固定資産	7,465,577
建物	2,003,638
構築物	27,992
機械及び装置	1,788,873
車両運搬具	46,184
工具、器具及び備品	84,517
土地	3,327,915
リース資産	113,772
建設仮勘定	72,684
無形固定資産	88,572
借地権	950
ソフトウエア	81,688
電話加入権	5,933
投資その他の資産	3,961,019
投資有価証券	3,177,952
関係会社株式	52,500
出資金	1,006
破産更生債権等	470
長期前払費用	97,339
繰延税金資産	499,096
会員権	54,983
その他	88,705
貸倒引当金	△11,036
資産合計	18,080,763

(単位：千円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,175,603
支払手形	346,198
買掛金	1,470,851
短期借入金	1,710,000
1年内償還予定の社債	50,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000
リース債務	39,832
未払金	157,440
未払費用	469,050
未払消費税等	83,627
未払法人税等	72,984
前受金	17,086
預り金	65,209
前受収益	1,692
賞与引当金	301,000
設備関係支払手形	163,909
設備関係未払金	171,292
その他	5,428
固定負債	3,204,691
リース債務	83,041
退職給付引当金	2,696,287
役員退職慰労引当金	414,138
その他	11,224
負債合計	8,380,294
(純資産の部)	
株主資本	8,547,850
資本金	1,236,114
資本剰余金	1,049,534
資本準備金	1,049,534
利益剰余金	7,424,505
利益準備金	114,949
その他利益剰余金	7,309,555
別途積立金	6,000,000
繰越利益剰余金	1,309,555
自己株式	△1,162,304
評価・換算差額等	1,152,618
その他有価証券評価差額金	1,152,618
純資産合計	9,700,468
負債・純資産合計	18,080,763

損益計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,324,641
売上原価		11,378,791
売上総利益		2,945,849
販売費及び一般管理費		2,919,459
営業利益		26,390
営業外収益		
受取利息及び配当金	69,553	
不動産賃貸料	71,465	
その他	22,733	163,752
営業外費用		
支払利息	9,662	
不動産賃貸費用	20,877	
その他	4,535	35,075
経常利益		155,067
特別利益		
固定資産売却益	8,634	
投資有価証券売却益	63,105	
補助金収入	2,000	73,740
特別損失		
固定資産売却廃棄損	1,228	
投資有価証券評価損	21,967	23,196
税引前当期純利益		205,611
法人税、住民税及び事業税	130,498	
法人税等調整額	△48,752	81,745
当期純利益		123,865

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書		2019年5月15日
サンメッセ株式会社 取締役会 御中	監 査 法 人 東 海 会 計 社	
	代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 島 幸 一 ㊞	
	業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 牧 原 徳 充 ㊞	
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
連結計算書類に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以 上		

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書		2019年5月15日
サンメッセ株式会社 取締役会 御中	監 査 法 人 東 海 会 計 社	
	代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 島 幸 一 ㊞	
	業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 牧 原 徳 充 ㊞	
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。		
計算書類等に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以 上		

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果
- 会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

サンメッセ株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 松 井 巖 ㊞
監 査 等 委 員 長 屋 英 機 ㊞
監 査 等 委 員 石 岡 秀 夫 ㊞

(注) 監査等委員 長屋英機及び石岡秀夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

TOPICS

当社統合報告書「Sun Messe REPORT 2018」が「環境コミュニケーション大賞」で2年連続優良賞を受賞



第22回 環境コミュニケーション大賞 表彰式

「Sun Messe REPORT 2018」が、環境省及び一般財団法人地球・人間環境フォーラムが主催する第22回 環境コミュニケーション大賞において、2年連続となる「優良賞」を受賞しました。この賞は、優れた環境報告などを表彰することで、事業者の環境コミュニケーションへの取り組みを促進するとともに、情報開示の質向上を目的として毎年開催されています。

今回の受賞では、環境活動に取り組む理由が明確に表現されていること、さらにSCOPE3※1、SBT※2設定など環境負荷軽減に寄与する取り組みについて評価を受けました。この受賞を糧にして、より一層社内において環境活動に対する意識を高め取り組みを推進するとともに、ステークホルダーの皆様に対する積極的な情報開示に努めてまいります。



岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定

当社は、このたび「平成30年度岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に認定されました。岐阜県では、県内企業における仕事と家庭の両立支援の取り組みのレベルアップを図るため、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の中から、優良な取り組みや他社の模範となる独自の取り組みを実施する企業で、県が定める認定要件を満たす企業を、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しています。

当社は、時間外労働時間の削減や有給休暇の取得促進、「女性が働きやすい環境をめざした制度の整備」など女性の活躍を推進する取り組み（時短勤務や在宅勤務制度の導入など）や、営業企画部門の女性チームによる企画提案が評価され認定されました。引き続き、多様な人材が働きやすく、イキイキと働くことができる企業風土の醸成に努めてまいります。



認定式

※1 SCOPE3…企業活動において生じる直接的な温室効果ガスの排出量だけでなく、原材料の調達や運送、製品の使用時や廃棄の際など、事業全体で発生する間接的な温室効果ガスの排出量を正確に把握するために設けられた算定基準

※2 SBT…Science Based Targetの略称。産業革命時に対して気温上昇を2℃未満に維持するための科学的な知見と整合する企業の温室効果ガス削減目標

IPS事業のさらなる拡大を目指し、生産設備を増強



高速圧着加工機

当社は2018年2月に、本社第5工場の増床工事を完了し、IPS事業※3に対する生産規模の拡大を図りました。それに伴い、お客様の幅広いニーズへの対応と、品質・スピードの向上を求めてさらなる設備投資を実施。11月には国内でもわずか数十台しか稼働していない大型の「高速圧着加工機」を導入。さらに2019年2月には封入封緘機「EXTRUST」の2号機及び、最終検査装置（結束機能付き）を新たに導入しました。いずれも、官公庁・自治体様の案件から、各種ダイレクトメールなど民間企業様の案件まで幅広く対応することができ、より短時間でより高品質な可変印刷物を大量生産することが可能となりました。



封入封緘機「EXTRUST(2号機)」

「サステナブル・ブランド国際会議2018東京」に参加・出展



ブレイクアウトセッション

の「再構築」をテーマに50以上のセッションが実施され、499の企業・団体より延べ2,240名が参加して開催されました。

当社の田中は複数のセッションをプロデュースするとともに、「次世代モビリティが担う“地方創生”への貢献」と題したセッションにおいてファシリテーターを務めました。また協賛企業ブースにおいて当社CC事業※4のPRを行うとともに、多くの有識者や企業関係者との交流を通して新たな知見とネットワークを広げました。



※3 IPS事業…Information Processing Serviceの略称。民間企業、官公庁・自治体等から個人情報や機密データをお預かりし、データ加工、印字・印刷・封入・封緘、また圧着加工等を一貫して行う

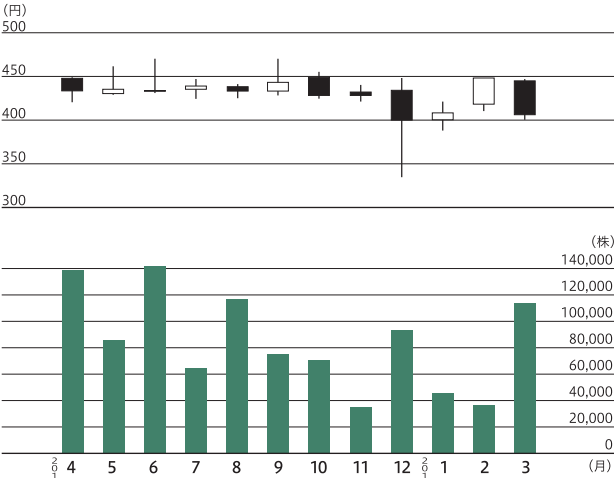
※4 CC事業…Corporate Communicationの略称。企業価値の向上に資する豊富な知見と高い制作力によって企業のあらゆるコミュニケーションを支援する各種レポートやIR、社内報などを制作

株式の情報

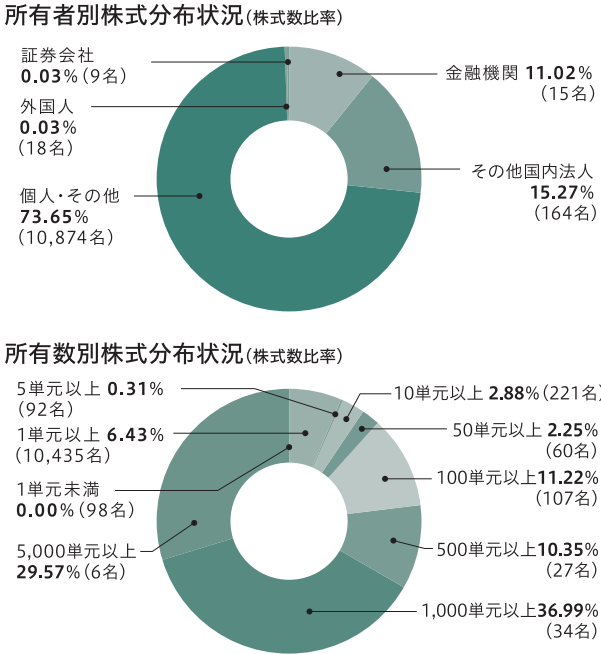
株式の状況 (2019年3月31日現在)



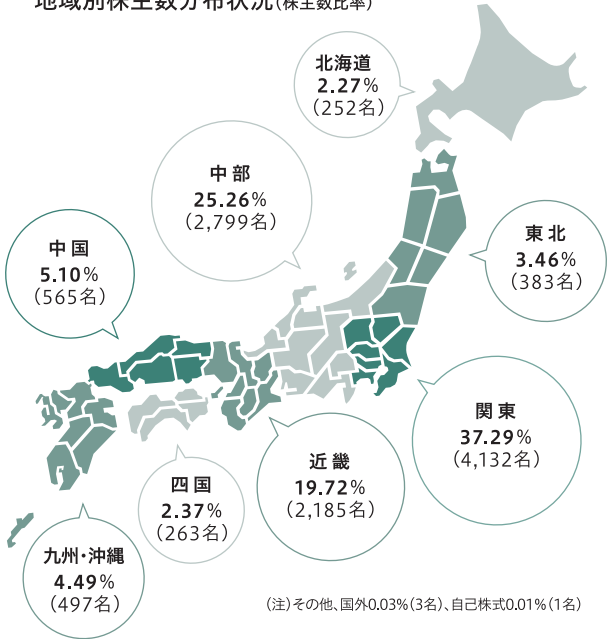
株価推移



株式分布状況 (注)比率は小数点以下第三位を四捨五入しております



地域別株主数分布状況 (株主数比率)



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
定時株主総会基準日	毎年3月31日 (議決権行使株主確定日)
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 *公告掲載のホームページアドレス https://www.sunmesse.co.jp/
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。

【お知らせ】

- 株式に関する住所変更等のご照会及びお届出について
株式に関するお手続(住所、姓名などの変更、配当金の振込方法・振込先の変更、単元未満株式の買取請求など)のご照会及びお届出につきましては、取引証券会社にお問い合わせください。
なお、証券会社で口座を開設されていない株主様は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。
- 配当金のお受け取り方法について
配当金領収証による受領方式及び配当金振込口座指定方式に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや証券会社の口座でもお受け取りができます。お手続きにつきましては、取引証券会社にお問い合わせください。
なお、証券会社で口座を開設されていない株主様は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。
- 未払配当金のお支払いについて
株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。

ホームページのご案内

サンメッセのホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。
IR情報(投資家様向け情報)にも、ダイレクトにアクセスいただけますので、こちらもどうぞご利用ください。

IR情報サイト <https://www.sunmesse.co.jp/ir/>



株主優待について

毎年3月末日現在の当社株主名簿に、記載または記録された100株以上保有の株主様を対象に、年1回一律1,000円分のクオカードを贈呈しています。

※写真はイメージです。